

令和3年  
10月1日  
施行\*

## アスベストの飛散防止対策の強化 ほか

「横浜市生活環境の保全等に関する条例」等の改正について

令和3年第1回市会定例会において、横浜市生活環境の保全等に関する条例が改正されました。これに合わせて関係する施行規則・指針・指導基準等の一部を改正しました（令和3年7月21日公布）。

※法改正に伴う条ずれの修正等、一部施行済みの部分があります。

### アスベスト（石綿）に関すること

- ・石綿含有建築材料に、石綿を含有する仕上塗材及び下地調整塗材が追加となります。
- ・石綿濃度等の測定の結果は、工事が終了した日から3年間の保存が必要となります。
- ・石綿布に係る作業について、作業後の測定を不要とします。
- ・「石綿排出作業による大気汚染の防止に関する指導基準」について、作業基準、周辺の住民への周知、石綿濃度等の測定、応急の措置及び報告、届出書に添付する事項を改正しましたので、ご確認ください。

	届出	指導基準※	測定
吹付け石綿	○ 大防法	○	○
石綿を含有する断熱材、保温材、耐火被覆材			○
石綿布	○ 作業中のみ		
石綿を含有するセメント建材（成形板に限る） （対象使用面積合計 1000m <sup>2</sup> 以上）			
石綿を含有する仕上塗材、下地調整塗材	—	—	

※石綿排出作業による大気汚染の防止に関する指導基準

【問合せ先】 環境創造局 大気・音環境課 tel：045-671-3843

### 大気汚染に関すること（アスベスト以外）

- ・小規模の水素製造施設（水素製造量 1,000m<sup>3</sup>/h 未満）について、窒素酸化物及びばいじんの測定頻度を5年に1回に緩和します。
- ・給油施設に係る設備基準について、凝縮式処理設備、吸着式処理設備又はこれらと同等以上の効果を有する設備の設置を追加します。
- ・特定小規模施設のガスエンジンのうち、重油換算燃焼能力が 10L/h 未満のガスヒートポンプ（GHP）について、届出（設置、承継、変更、廃止）が不要となります。ただし、窒素酸化物の排出濃度基準（12モード 100ppm 以下）は、遵守する必要があります。なお、GHP 以外の特定小規模施設は引き続き届出が必要です。

【問合せ先】 環境創造局 大気・音環境課 tel：045-671-3843

## 水質汚濁に関すること

- ・地下浸透禁止物質を製造等する作業に係る施設の構造について、製造等する物質の種類又は性状に応じ、必要な場合には適切な材質で床面の表面を被覆する等の地下浸透防止措置を講ずるよう改正しました。

【問合せ先】 環境創造局 水・土壌環境課 tel：045-671-2489

## 土壌汚染に関すること

- ・ダイオキシン類管理対象地における土地の形質の変更に係る届出について、土壌の掘削を伴わない土地の形質の変更及び通常管理行為や軽易な行為であって規則で定める土地の形質の変更は届出が不要となります。
- ・ダイオキシン類管理対象地における土地の形質の変更に伴う土壌調査結果の報告について、土壌汚染のおそれが比較的少ないと認められる土地は報告が不要となります。

【問合せ先】 環境創造局 水・土壌環境課 tel：045-671-2494

## 地下水採取に関すること

- ・設置許可を受けている揚水施設について、その許可の範囲内で構造を変更（水中ポンプの規模の縮小など）する場合の手続を事前の許可制から事後の届出制へ変更します。
- ・小規模揚水施設の構造を変更する場合の手続を事前の届出制から事後の届出制へ変更します。
- ・地下水の採取量は、揚水試験に基づいた適正な揚水量を設定するよう指導基準に規定します。

【問合せ先】 環境創造局 水・土壌環境課 tel：045-671-2494

## 指定施設に関すること

- ・乾燥施設、圧縮成形施設、発酵施設、メタン発酵施設について、これまで資源の再生の作業のみ指定施設の対象でしたが、廃棄物の処理の作業についても対象となるため、設置する際は事前の許可申請が必要となります。

【問合せ先】 環境創造局 環境管理課 tel：045-671-2733

## その他

- ・海洋プラスチック問題への対応として、樹脂ペレットの環境中への漏出を防止するための事業者の自主的な取組（管理体制の整備、捕集設備の設置等）を「環境への負荷の低減に関する指針」に追加します。

【問合せ先】 環境創造局 水・土壌環境課 tel：045-671-2489

改正内容の詳細については、HP に説明動画を公開しています。

HP はこちら

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kankyo-koen-gesui/kiseishido/tetsuzuki/joureikaisei20211001.html>

